

気象警報発表時の対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことにお礼申し上げます。さて、これからの季節、大雨や洪水が心配されます。その際の児童の登下校については、次のように対応しますので、ご協力をお願いします。また、河川の増水や道路の状況等についてお知らせいただければ、早く対応ができます。学校までご連絡をいただくと幸いです。

1 登校前の警報発表（午前7時の時点で発表中であれば）

★特別警報・・・海陽町の避難情報に従うなど、適切な行動を取ってください。

①暴風警報 ②大雨警報 ③洪水警報・・・自宅待機

④大津波警報、津波警報・・・自宅や避難場所に避難し待機

☆海陽町に震度5以上の地震が発生した場合・・・自宅や避難場所に避難し待機

※その他の警報・注意報については、登校に危険が予想される場合は保護者の判断で登校を見合わせてください。必ず、学校（☎73-0201）に連絡してください。

※ 警報が解除になった場合は、学校で通学路の確認をした後、「何時に登校するか」などの連絡を「まちこみメール」等でしますので、学校からの指示に従ってください。

○午前8時30分までに解除になった場合は、給食があります。

○午前8時30分をすぎると、解除になっても給食はありません。自宅で昼食を済ませ、午後から授業がある時はまちこみメール等で連絡します。

※ ただし、警報解除後でも、気象状況が悪く登校に危険が予想される場合は保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合、必ず学校（☎73-0201）に連絡してください。

○午前10時までに警報が解除されない場合は、臨時休校となります。

2 登校後の警報発表

学校が判断し、状況に応じて対応する。

①暴風警報 ②大雨警報 ③洪水警報が発表された場合は、学校からまちこみメール等で連絡します。
ア 徒歩通学児童・・・状況に応じ、教師の付き添いで集団下校するか、保護者のお迎えをお願いするか判断し連絡します。

イ スクールバス利用児童・・・スクールバスで下校する。スクールバスが運行できない状況となった場合は保護者のお迎えをお願いします。

※ なお、児童が帰宅しても保護者及び保護者に代わる方が在宅していない児童については、学校待機しますので、お迎えをお願いします。（お迎えが遅くなる場合は、その旨お知らせください。）

④大津波警報、津波警報・・・城山に避難、待機

大津波警報、津波警報、特別警報が、

- ・継続中の場合 保護者への引き渡しは行いません。迎えの保護者も一緒に避難。
- ・解除の場合 迎えの保護者に児童を引き渡します。

3 登校中の警報発表（下校中の警報発表もこれに準ずる）

①暴風警報、②大雨警報、③洪水警報が発表された場合

- ・その時の状況により、自宅に引き返すか、登校するか、または近くの知人宅に避難するか判断して、的確に対応する。知人宅に避難した場合は、直ちに学校に連絡する。
- ・スクールバス利用者については、運転手さんの指示に従い、対応する。

④大津波警報、津波警報が発表された場合

- ・家庭で決めた「津波避難の約束」に記入した避難場所に避難し待機する。
- 家庭訪問時に担任が確認
- ・スクールバス利用者は運転手さんの指示に従い、近くの避難場所に避難待機する。